

(財政健全化法4指標の対象となる会計区分)

鶴ヶ島市	一般会計	一般会計等	一般会計	
	特別会計		一般会計等に属する特別会計	坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計
				坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計
		公営事業会計	一般会計等以外の特別会計	国民健康保険特別会計
	後期高齢者医療特別会計			
	介護保険特別会計			

※公営事業会計には、公営企業に係る特別会計が含まれますが、鶴ヶ島市には該当する会計がありません。

一部事務組合・広域連合	埼玉西部環境保全組合
	坂戸地区衛生組合
	坂戸、鶴ヶ島下水道組合
	坂戸・鶴ヶ島消防組合
	坂戸、鶴ヶ島水道企業団
	広域静苑組合
	埼玉県後期高齢者医療広域連合
	彩の国さいたま人づくり広域連合
	埼玉縣市町村総合事務組合

地方公社・第三セクター等	鶴ヶ島市土地開発公社
	埼玉県信用保証協会

